

青少年・治安対策本部 都民の声窓口寄せられた都民の声（平成28年10月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	6	1	12	6	22	0	47

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成 28 年 10 月分）

▶ （都民の声）

19 歳の子供がひきこもっている。「東京都ひきこもりサポートネット」の相談形式について知りたい。カウンセリング等の面談は行っているのか。

（対応）

「東京都ひきこもりサポートネット」では、電話相談、電子メール相談、訪問相談を実施しております。

また、診断を下す等の医療行為は行っておりませんが、まずは、「東京都ひきこもりサポートネット」へのご連絡をお願いします。

▶ （都民の声）

女性に対する被害防止の施策を強化してほしい。

（対応）

当本部では女性に対する被害防止の啓発に取り組んでおりますが、施策の強化につきましては更なる要望として承ります。

▶ （都民の声）

安全安心なまちにしてほしい。無差別殺人が起こる可能性があるようでは安全なまちとは言えない。区・警察との連携はとれているのか。安全なまちにするために、東京都はどのような取組をやっているのか。

（対応）

都は区市町村・警視庁等と連携を図り、防犯カメラの設置補助、子供の安全の確保、防犯ボランティアの活動支援などを行い、安全安心まちづくりを進めています。

▶ （都民の声）

アパートを建設予定。東京都自転車安全利用条例では、駐輪場を何台分設置することになるか。また、具体的な手続きはあるか。

（対応）

第 29 条に放置自転車が発生しないよう、自転車駐車場の確保等の努力義務があります。申請等の手続きは定めていないので、必要ありません。また、建設地の自治体には、自転車駐車場の附置義務規定を設けている場合もありますのでご確認ください。

▶ **（都民の声）**

東京都自転車安全利用条例では、平米ごとに駐輪場を何台分設置するなど、附置義務を設けているか。また、条例の内容は HP でどのような検索ワードを打てば見られるか。

**（対応）**

第 29 条に放置自転車が発生しないよう、自転車駐車場の確保等の努力義務があります。区市町村によっては、自転車駐車場の附置義務規定を設けている場合もありますので、ご確認ください。条例の内容は「東京都自転車安全利用条例」と検索すると HP にアクセスでき、その HP 内の「条文」の第 29 条が該当の規定です。